

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	四日市市地域水産業再生委員会 1118012
代表者名	会長 川村 誠

再生委員会の構成員	四日市市漁業協同組合、四日市市
オブザーバー	三重県津農林水産事務所水産室

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	四日市市地域の 5 漁村地域で漁業協同組合所属正組合員 4 5 名（機船船びき網漁業 6 経営体、小型機船底びき網漁業 14 経営体等） ※複数漁業種類での兼業有り。
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域は、伊勢湾の北部に位置し、5 漁村地区からなる広域の漁業地域であり、1 本の一級河川の河口域に浅海域を有し、栄養塩に富んだ高い生産力を有する海域である。この海域では、イワシ・イカナゴ等を対象とした機船船びき網漁業、アサリ等の貝類、エビ、カニ類等を対象とした小型機船底びき網漁業が主に行われている。

しかし近年は、資源の大きな変動と漁場環境の悪化に伴う資源量の減少が続いており、さらに、小型機船底びき網漁業では貧酸素水塊発生等による底魚資源の減耗が顕著である。

このことに加え、全般共通的には魚価が低迷する中で燃油及び漁業資材の高騰が経営の三重苦となって長期間続いており、年々漁業経営は厳しい状況となっている。さらに、高齢化率も高く、生産力の低下による漁業所得の低下により、持続的かつ安定的な漁業経営改善が不可欠なものとなっている。

漁業者は、近年の急激な資源減少を危機と感じ、自主的に資源管理や資源増殖の取組及び漁場環境の改善に取り組んではいるものの、資源の劇的な V 字回復の兆しが早急に見込めないこと、さらに漁業後継者の担い手も新規就業も少なく、漁業経営の不安定化及び漁業者の生活は困難な状態が続き、将来への不安感が増幅している状況になっている。

漁村地域の再生は、漁村地域の人口減少問題と担い手後継者不足問題とも直結した漁村地域の存亡をかけた待ったなしの喫緊の課題となっている。

このため、資源の安定増大と生産効率化、生産技術の高度化、省エネによるコスト削減、労働作業省力化、対面直接販売等の流通販売促進による漁業収益の向上が漁村・漁業活性化に最重要となっている。

## (2) その他の関連する現状等

四日市市は全国的に有名な陶器の「萬古焼き」が歴史的に地場産業として発展している。最近では、全国的に都市部でも土鍋を使った萬古焼きの「陶器釜飯」や土鍋料理が若い世代から高齢者に人気が高くなっており、地産他消の安全で安心な地元魚介類を使った炊き込みご飯や海鮮鍋など魚食普及への新たな展開が期待されている。

わたしたちの地域創生には漁村活性化の礎となる持続的な水産業の安定的発展が必須条件になってきているが、今後、漁業者高齢化で廃業等による組合員減少、担い手不足から協同組合運営の悪化が懸念されており、漁村コミュニティによる文化継承、国土保全等の伝統的・社会的・文化的役割を果たすべき機能維持保全を再浮揚させることが喫緊の課題となってきた。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

先人から受け継いできた四日市の漁業を将来に繋げていくために、前期の浜の活力再生プランを踏まえ地域の漁業者が一丸となって以下の取組を行う。

### ◆漁業収入増大及び所得向上の取組

1. 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上
  - ・三重県と愛知県の漁業者でイカナゴ資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等の資源管理の取組を推進する。
  - ・解禁日及び出漁日について両県で協議して設定し資源管理を推進する。
  - ・次期産卵加入親魚保護のために禁漁区を設定し資源管理を推進する。
  - ・次期親魚 20 億尾を確保するための操業終了日を設定し資源管理を推進する。
  - ・水産加工業組合と日々連携した操業で付加価値向上を図る。
2. 機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理等による生産性向上
  - ・出漁日及び操業時間について日々協議して自主的に設定し資源管理を推進する。
  - ・水産加工業組合と日々連携した操業で付加価値向上を図る。
  - ・漁協による直販・加工に取り組み漁業所得の向上に取り組む。
3. 小型機船底びき網漁業の生産増大と所得向上
  - ・漁場環境の保全等による生産力向上を図る。
  - ・ヨシエビ、ガザミ、アサリ等の種苗放流による資源増大を図る。
  - ・抱卵ガザミの再放流により、記録的な豊漁につながっていることから、再放流を継続する。
  - ・対面直接販売等による漁業収入の向上を図る。
  - ・水産環境保全事業による二枚貝の生息場所となる干潟・浅場の造成が行われていることから、資源の増加に協力する。

### ◆漁業コストの削減の取組

- ・燃油コスト削減のために、減速航行、船底清掃等により燃油使用量の削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット事業の加入促進による費用抑制を図る。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則（第 37 条 アサリ体長等の制限）

三重県漁業調整規則（第 27 条 許可等の基準）

三重県アサリ資源管理マニュアル（県水産研究所：資源管理の取組方法）

## (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 2 年度）基準年より漁業所得 2.5% 向上。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <p>資源管理による漁場生産性増大に向けた取組を積極的に漁業者が行い、資源増大による経営安定化に取り組む。また、直接販売による消費拡大に取り組む。</p> <p>1. 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上</p> <p>平成31年漁期において4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、解禁された際には、県の普及指導員、水産研究所、三重・愛知両県漁業者と連携しながら、日々の操業実績等の科学的データ分析に基づき、以下の資源管理に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県と愛知県の漁業者でイカナゴ資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業各種規則ルール等の資源管理の取組を推進する。</li> <li>・稚仔魚の漁期前体長予測により操業開始の解禁日を両県で協議して設定する資源管理の取組を推進する。</li> <li>・操業をする出漁日について日々早朝または前日の晩に、両県で協議して設定する資源管理の取組を推進する。</li> <li>・漁期途中において次期の産卵加入魚保護のために両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進する。</li> <li>・翌年度に産卵に加入する次期親魚20億尾を確保するため、日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進する。</li> <li>・最終的に次期親魚20億尾を確保するための操業終了日を両県で協議して設定する資源管理の取組を推進する。</li> <li>・水産加工業組合と日々連携連動した操業を実施することによって水揚げ資源の効率的な有効利用を的確に推進する。</li> </ul> <p>2. 機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業開始の時間を同業者組合の漁業者間で日々協議して自主的に設定する資源管理の取組を推進する。</li> <li>・出漁日について毎日早朝または前日の晩に、同業者組合で協議して設定する資源管理の取組を推進する。</li> <li>・水産加工業組合と日々連携連動した操業を実施することによって水揚げ資源の効率的な有効利用を的確に推進する。</li> <li>・漁協による直販・加工の可能性について検討する。</li> </ul> <p>3. 小型機船底びき網漁業の生産増大と所得向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシエビ、ガザミ、アサリ等の種苗放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源増大を推進する。</li> <li>・漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による資源増大に取り組む。</li> </ul>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当漁協富洲原地区では、一般の方が自由に参加できる対面直接販売所を2回/週開設しており、本直売所での積極的な販売を通じて、ヨシエビ、シバエビ、ガザミなどの消費拡大に取り組む。</li> <li>・干潟・浅場の造成区域に二枚貝の放流を実施し、資源の増加を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業</li> <li>・水産環境整備事業</li> </ul>

2年目（令和3年度）基準年より漁業所得4.4%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上 平成31年漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。</li> <li>2. 機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業開始時間を同業者組合の漁業者間で日々協議して自主的に設定する資源管理の取組推進により資源増大を図る。</li> <li>・操業を決定する出漁日について毎日早朝または前日の晩に、同業者組合で協議して設定する資源管理の取組推進により資源増大を図る。</li> <li>・漁期途中において日々の資源状況によって出漁地区の交代制による輪番制度を導入する資源管理の取組推進により資源増大を図る。</li> <li>・水産加工業組合とは日々連携連動した操業を実施することによって水揚げ資源の効率的な有効利用を的確に推進することにより付加価値向上を図る。</li> <li>・漁協による鮮魚及び加工品の量販店等への販路の可能性について検討する。</li> </ul> </li> <li>3. 小型機船底びき網漁業の生産増大と所得向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシエビ、ガザミ、アサリ等の種苗放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源増大を推進する。</li> <li>・漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による資源増大に取り組む。</li> <li>・種苗放流および生育環境の改善による資源増大の推進に伴い、対面直接販売で取り扱う魚種あるいは量を拡大することで販売促進に取り組み、消費拡大と魚食普及を図る。</li> </ul> </li> </ol>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟・浅場の造成区域に二枚貝の放流を実施し、資源の増加を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業コストを削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制する。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減に取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業</li> <li>・水産環境整備事業</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> </ul>

3年目（令和4年度）基準年より漁業所得6.8%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上 平成31年漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。</li> <li>2. 機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業開始の時間を同業者組合の漁業者間で日々協議して自主的に設定する資源管理の取組推進により資源増大を図る。</li> <li>・操業を決定する出漁日について毎日早朝または前日の晩に、同業者組合で協議して設定する資源管理の取組推進により資源増大を図る。</li> <li>・水産加工業組合とは日々連携連動した操業を実施することによって水揚げ資源の効率的な有効利用を的確に推進することにより付加価値向上を図る。</li> <li>・漁協による鮮魚及び加工品の量販店等への販路の可能性について検討する。</li> </ul> </li> <li>3. 小型機船底びき網漁業の生産増大と所得向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシエビ、ガザミ、アサリ等の種苗放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源増大を推進する。</li> <li>・漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うことにより、水産資源の生育環境の改善による資源増大を図る。</li> <li>・種苗放流および生育環境の改善による資源増大の推進に伴い、対面直接販売で取り扱う魚種あるいは量を拡大することで販売促進に取り組む。</li> </ul> </li> </ol>
--------------	---

	<p>み、消費拡大と魚食普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟・浅場の造成区域に二枚貝の放流を実施し、資源の増加を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業コストを削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用の抑制を図る。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業</li> <li>・水産環境整備事業</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> </ul>

4年目（令和5年度）基準年より漁業所得9.0%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上 平成31年漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。</li> <li>2. 機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業開始の時間を同業者組合の漁業者間で日々協議して自主的に設定する資源管理の取組推進により資源増大で所得向上を図る。</li> <li>・日々操業を決定する出漁日について毎日早朝または前日の晩に、同業者組合で協議して設定する資源管理の取組推進により資源増大で所得向上を図る。</li> <li>・水産加工業組合とは日々連携連動した操業を実施することで水揚資源の効率的な有効利用を的確に推進することにより付加価値増大で所得向上を図る。</li> <li>・漁協による鮮魚及び加工品の量販店等への営業活動を実施し、販路の拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>3. 小型機船底びき網漁業の生産増大と所得向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシエビ、ガザミ、アサリ等の種苗放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源増殖を推進することにより底魚資源の生産増大で所得向上を図る。</li> <li>・漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うこ</li> </ul> </li> </ol>
--------------	--

	<p>とにより、水産資源の生育環境の改善による資源増大に取り組み、漁場環境の改善や生物多様性機能の発揮拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗放流および生育環境の改善による資源増大の推進に伴い、対面直接販売で取り扱う魚種あるいは量を拡大することで消費拡大を図り、漁業取得の向上を図る。</li> <li>・干潟・浅場の造成区域に二枚貝の放流を実施し、資源の増加を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業コストを削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用の抑制を図る。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業</li> <li>・水産環境整備事業</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> </ul>

5年目（令和6年度）基準年より漁業所得 11.7%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上 平成31年度漁期において、4年連続の解禁見合わせ中ではあるが、上記1年目の取組に基づき資源管理に取り組む。</li> <li>2. 機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・操業開始の時間を同業者組合の漁業者間で日々協議して自主的に設定する資源管理の取組推進により資源増大で所得向上を図る。</li> <li>・日々操業を決定する出漁日について毎日早朝または前日の晩に、同業者組合で協議して設定する資源管理の取組推進により資源増大で所得向上を図る。</li> <li>・水産加工業組合とは日々連携連動した操業を実施することによって水揚げ資源の効率的な有効利用を的確に推進することにより付加価値増大で所得向上を図る。</li> <li>・漁協による鮮魚及び加工品の量販店等への営業活動を実施し、販路の拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>3. 小型機船底びき網漁業の生産増大と所得向上</li> </ol>
--------------	--



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシエビやガザミ、アサリ等の種苗放流、抱卵ガザミの再放流を行い、地先海域での資源増大及び資源管理を積極的に推進することにより底魚資源の生産増大で所得向上を図る。</li> <li>・漂流漂着物、海底堆積物等の除去、貝桁を使用した海底耕耘を行うことにより、水産資源の生育環境の改善を図り、漁場環境の改善や生物多様性機能の発揮拡大による資源増大で所得向上を図る。</li> <li>・種苗放流および生育環境の改善による資源増大の推進に伴い、対面直接販売で取り扱う魚種あるいは量を拡大することで消費拡大を図り、漁業取得の向上を図る。</li> <li>・干潟・浅場の造成区域に二枚貝の放流を実施し、資源の増加を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業コストを削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・港内周辺の減速航行の率先垂範を実施し燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用の抑制を図る。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築等事業</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業</li> <li>・水産環境整備事業</li> <li>・競争力強化型機器導入緊急対策事業</li> <li>・漁業収入安定対策事業</li> </ul>

#### (5) 関係機関との連携

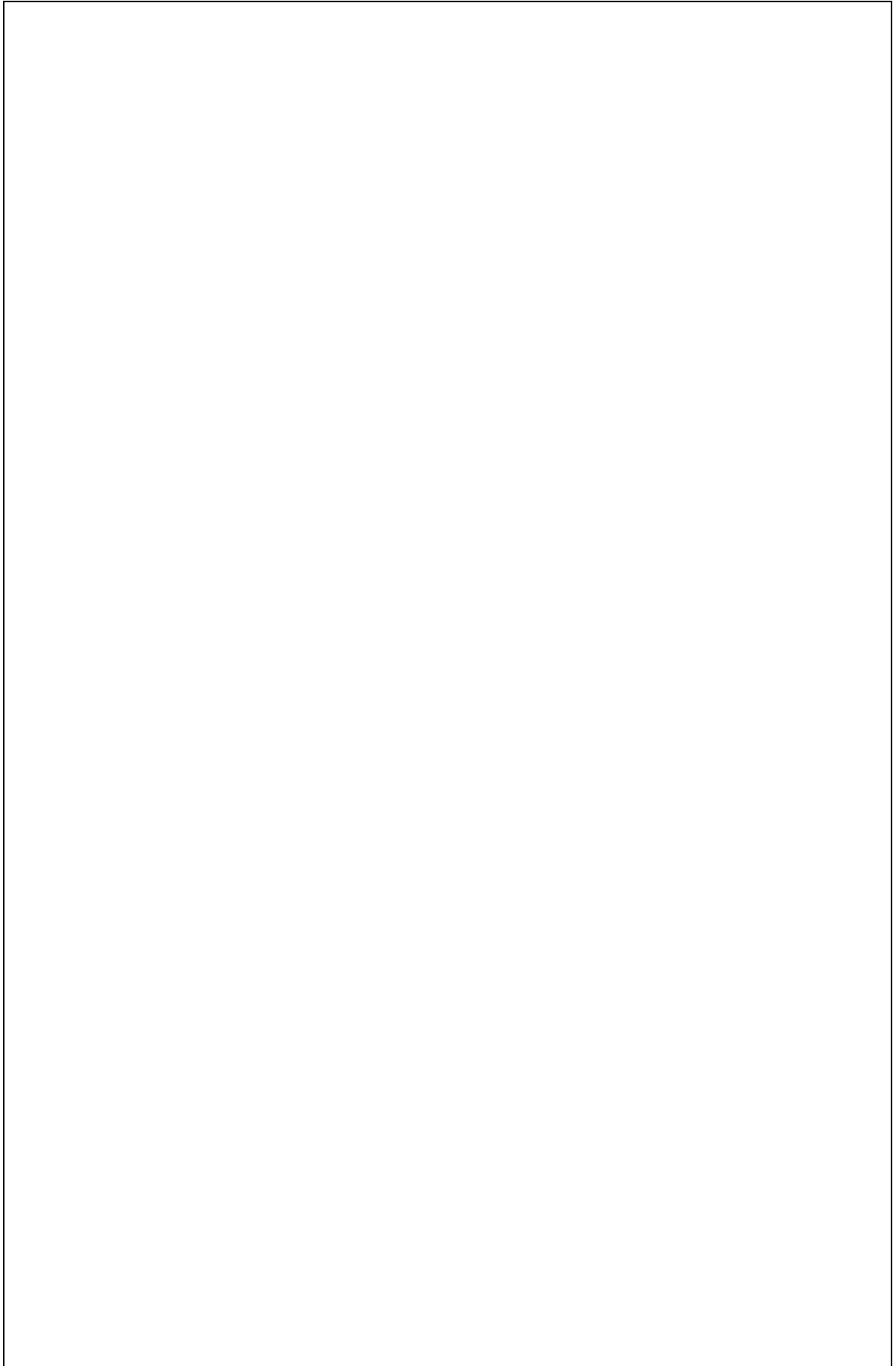
貝類や底魚等の水産資源増殖への取組が十分発揮できるように、国、県、市、研究機関、県漁連、関係漁協との情報共有及び協働連携した取組を強固に推進していくと共に、地産多消の消費拡大に向け県内外の流通加工事業者及び量販店との協働を積極的に図りながら販促強化に取組み、漁業者の所得向上と漁村の活性化のために連携推進を積極的に図っていく。

## 4 目標

### (1) 所得目標

漁業所得の向上 11.7%以上	基準年	
	目標年	

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性



--

(3) 所得目標以外の成果目標

対面直接販売における直 販金額	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業(ハード)(国)	共同利用施設の整備を行い、経費削減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る。
水産環境整備事業	干潟・浅場等を行い、漁場環境を保全する。
競争力強化型機器導入緊急対策事業	生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援
漁業収入安定対策事業	漁業共済・積立ぷらすを活用して資源管理・漁場改善計画の取組に対する支援